

発行元：(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会 事務局  
E-mail：[Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp](mailto:Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp)

TEL：042-707-1136 FAX：042-707-1217  
HP：<http://sagamihara-koureikyo.org/>

## ●相模原市高齢協の活動指針

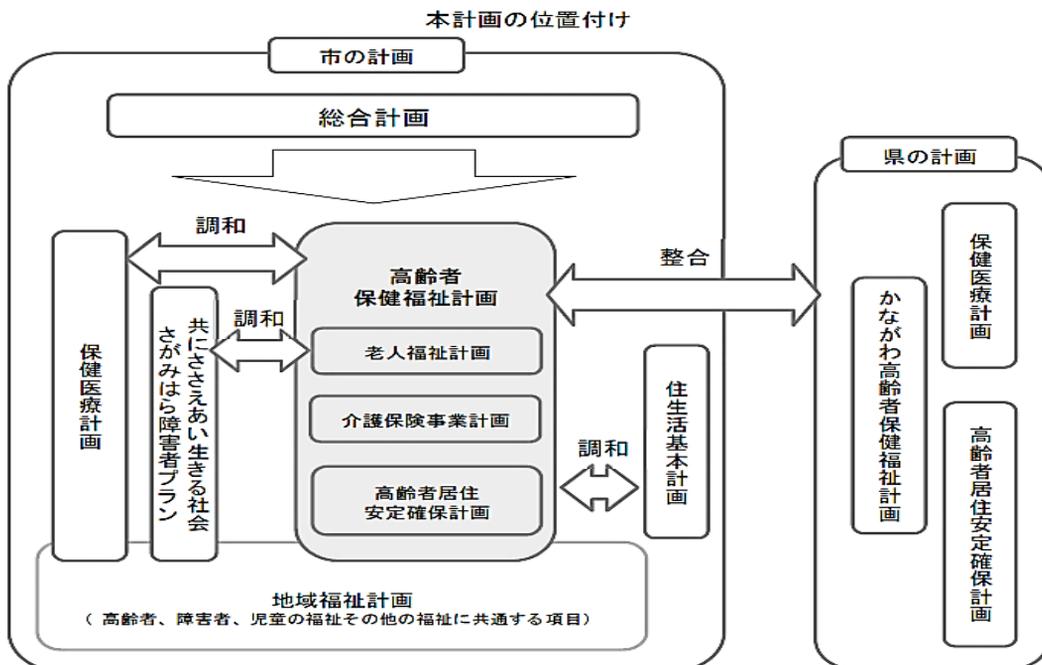
本会は、高齢者福祉施設が使命とする高齢者の支援等を基本に、地域福祉の推進とサービスの質的向上を図るため、会員施設及び事業所相互の連携と共通課題について研究協議を行い、相模原市内に所在する施設及び事業所の健全な発展と高齢者福祉の推進に寄与することを目的としています。

## ●第8期相模原市高齢者保健福祉計画

第8期相模原市高齢者保健福祉計画が策定されました。本計画は、老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく「市町村高齢者居住安定確保計画」を一体的に策定しています。

今回の計画は「団塊の世代」が75歳以上高齢者となる2025年（2025年問題）、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる2040年（2040年問題）を見据え、令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間としています。

今後の相模原市の福祉施策を規定する重要な計画であり、個々の事業運営にも密接にかかわってくる大きな「見取図」にもなるものと思われます（以下のサイトをご覧ください）  
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/fukushi/1006362.html>



## ● 2021年度第1回定時総会開催

5月12日、2021年度第1回定時総会が開かれました。

総会の主な議事内容は以下の通りで、いずれも滞りなく承認・可決されました。

- 令和2年度事業報告
- 令和2年度決算・会計監査報告
- 令和3年度事業計画(案)・予算(案)
- その他、会務報告などの議事  
「介護助手事業(報告)・協力事業所募集」  
「2月13日 地震被災状況等確認(報告)」  
「介護の日イメージアップ事業」  
「かながわ高齢者福祉研究大会」  
「派遣会議」委員について

総会閉会後は、部会ごとの会合が持たれました。



## ● 介護報酬改定について

令和3年度に入って、介護報酬が改定されました。

昨年度実施した特養の経営実態調査によれば、相模原市内の事業所は軒並み「高齢福祉のセーフティネットを揺るがす経営状況」に陥っており、持続可能な事業所経営を確立するための対応が急務になっているようです。

ようやくショートステイの本入所転換が実施され始めてはいるものの、定員規模の小さい施設にとっては、安定的な経営を保障するほどの効果は限定的と思われ、抜本的な経営改善には至らないものと思われます。市外の他法人への経営移譲の事例も増えつつあり、これまで保持してきた理念やビジョン等を守り切れない状況も散見されます。

また、新型コロナウイルスの影響度調査においては、利用自粛や新規利用者の受け入れ停止などの影響からショートステイやデイサービスなど在宅系の事業も10～15%の減収となっています。待機者が減少する中、次年度以降は特養の利用率にも影響を及ぼすものと推察されます。

さらに、医療依存度の高いケース、成年後見人がいないケース、身元引受人がいないケース、保証人がいないケース等が増えつつある現状も危惧されます。事業を担う側には体制強化は元より、医療面での知識・技術の習得、法制度の知識や相談援助にかかわる「ソーシャルワーク」能力の向上など、高い専門性もますます求められてきています。

そんな中、低い採用率と高い離職率により職員が定着していない状況から、派遣職員を利用せざるを得ない状況もますます顕著になっています。処遇改善のための加算など行政の施策もさまざまになされてはいますが、人材の確保は喫緊の課題と言えます。

こうした諸々の実態を踏まえ、今回の報酬改定にどう対処してゆけば良いか。この機に「持続可能な事業所経営」を改めて考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

以下に、ご参考のため、全国老人福祉施設協議会が作成した「令和3年度介護報酬改定ポータルページ」URLを掲載します（「LIFE活用」についても記載あり）。

<https://www.roushikyo.or.jp/index.html?p=we-page-menu-1-3&category=19326&key=23182&type=contents>

## ●相模原市高齢協 2020年度事業報告

2020年度は新型コロナウイルスに翻弄された年でした。1年が過ぎた今も終息の兆しが見えず、ご利用者はもとより介護職員も疲弊しています。一日も早く平穏な日々が戻ることを願うばかりです。

さて、感染症対策は新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザ、ノロウイルスなど常日頃から行わなければならない必須事項です。しかし、新型コロナウイルスの世界的流行によりマスクやプラスチックグローブなど防護具が品薄となり入手が困難になりました。BCPの観点からすると今回のような非常時でも業務が滞りなく行えるよう必要物品の入手が可能な仕組みを構築していく必要性を痛感しました。

また、新型コロナウイルスの対策に多額の費用が掛かり相模原市の財政もひっ迫してまいりました。このような事態では補助金等も厳しい状況であることは想像に難くありません。

相模原市への要望においてかねてからの懸案でありましたショートステイ床の特養転換は実現しました。しかし、転換数は限定的なものでありましたので、引き続き議論を重ね、さらなる転換を図り経営の健全化を目指したいと思います。（阿部会長 挨拶より抜粋）

（詳細 以下サイトをご参照ください）

<https://www.sagamihara-kourei-kyo.org/wp/wp-content/uploads/2021/05/%E7%AC%AC9%E6%9C%9F%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf>

## ●相模原市高齢協 2021年度事業計画

2021年度に向かって新型コロナウイルスの終息の見通しが見えない状況が続いている現状では、引き続き関係機関と連携し対応に取り組んでまいります。また、その他様々な課題についても協働して解決を図り社会福祉法人の使命でもある地域貢献を活発に展開して、地域福祉の向上に邁進してまいります。（阿部会長 挨拶より抜粋）

概ねの骨子は以下の通りです。（詳細 以下サイトをご参照ください）

### (1)施設運営の財務的課題の検討

会員法人財務状況の改善に向けての調査、取り組みや行政等へ働きかける。

### (2) 経営者部会の充実化

高齢者福祉施設と法人経営の課題を討議し、その解決に取り組む。

### (3)介護福祉人材の確保と養成

介護職未経験者を対象とした人材を発掘し、養成する。

### (4) 社会福祉法人 地域貢献活動の推進

「介護ウィーク」など、社会福祉法人が地域に貢献する活動を進める。

### (5) 社会福祉法人のイメージ改善に向けたPR活動の推進

社会福祉法人の存在意義を高め、利用者の安心と信頼の確保に繋げる。

### (6) 地域の防災拠点としての位置づけの明確化

施設が災害時に福祉避難所の役割を担えるよう防災拠点としての準備を整える。

### (7) 介護業務効率化

過去に行ったアンケート調査等を追加検証し、会員に資するよう図る。

### (8) 老施協関東ブロックへの参画

昨年加入した老施協関東ブロックへのさらなる参画に取り組む。

<https://www.sagamihara-kourei-kyo.org/wp/wp-content/uploads/2021/05/%E7%AC%AC10%E6%9C%9F%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%A8%88%E7%94%BB%E6%9B%B8.pdf>

## ● 2020年度 介護助手導入促進事業の概要報告

### 1.実施期間 2020年6月～12月

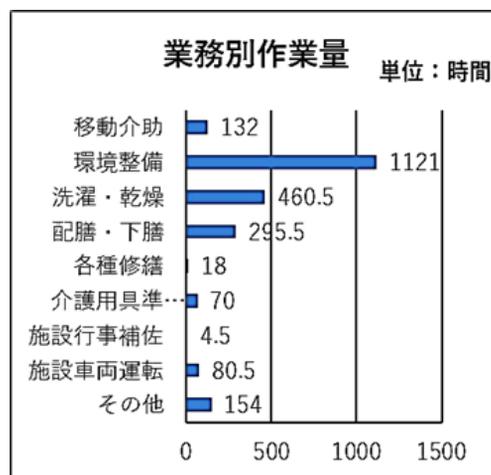
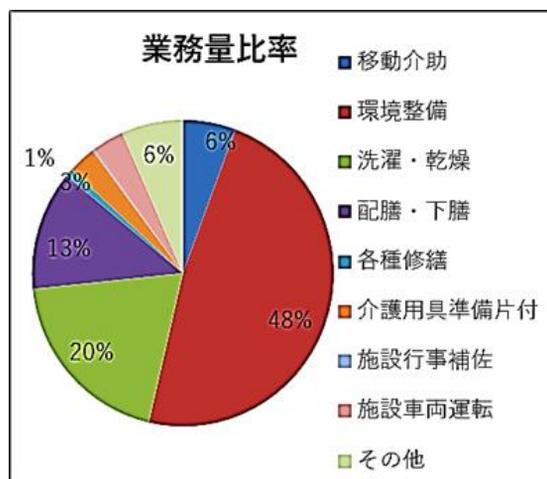
### 2.協力事業所

- 従来型特養（100名未満）  
「モモ」「相陽台ホーム」「中の郷」「はあとぴあ」「東橋本ひまわりホーム」「東林間シニアクラブ」
- ユニット型特養（100名以上）  
「はなさか」「ケアプラザさがみはら」「相模原敬寿園」
- ユニット型特養（100名未満）  
「ピノ」

### 3.介護援助員の採用

介護援助員の新規採用に当たっては、相模原市内3区のタウンニュースに募集広告を掲載し、集まった応募者に対して「おしごと説明会」を開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を自粛しました。なお、応募者については協力施設に直接応募していただくこととしました。広告の内容については、介護援助員の募集とPR効果を狙いとして、広告の2回目と3回目に介護援助員へのインタビューを取り入れて現職職員の思いが伝わるよう工夫しました（第1回 7月23日号。第2回 9月17日号。第3回 11月12日号）。

### 4.介護援助員の業務実績（全施設）



### 5.介護援助員導入の段階意識

組織では、管理者が自分たちの運営する組織の発達段階を意識できることが重要です。目標に向かって達成段階を設定し、自らの現在の位置を確かめることは、組織を確実に発展させていくうえでも必要なことです。今回、介護援助員導入後に組織がどの程度発展しているかどうかの認識を深めるため、これまでの介護助手事業の調査経験をもとに介護援助員導入後の組織組成の段階を作成し、協力事業所の管理者に意見を求めました。その結果、発展段階を事業所単位、個人単位で認識された施設もありましたが介護援助員を組み入れた後の段階認識について異論は聞かれず、それぞれの施設の管理者は現段階の客観的認識ができているように思われます。次ページの表「介護援助員導入後の組織組成段階」をご参照ください。

※ 介護援助員導入後の組織組成段階

施設名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
現場管理者が認識している組織組成の段階	第4	第3	第5	第2	第1/ 1名 第5/ 2名	第2	第1	第1/ ユニット 型特養 第5/ 短期 第2/ デイ	第5	第1
介護援助員導入後の組織組成段階	<p>「介護援助員導入後のステージ」</p> <p>①第一ステージ(導入後1年位まで) このステージの特徴としては、介護士が援助員導入にとっても感謝を感じ、利用者も目新しい人材に興味津々な時期。</p> <p>②第二ステージ(導入2年目～) このステージでは、介護士と援助員の業務内容や互いの待遇などに疑問や問題が生じてくる時期。特に時給の違いなどで問題が起きやすい。</p> <p>③第三ステージ(導入2～3年目) このステージでは、援助員の存在が当たり前になっており、援助員の突然の休暇や退職で業務に空きが出ると誰もカバーできない状態が生じやすい。介護士は介護周辺業務から完全に開放されている状態。</p> <p>④第四ステージ(導入3年目～) 介護と援助員の業務を完全に分化し専門化させるか、相互の業務を補完する体制を維持するかについて管理側の決断が求められる時期。</p> <p>⑤第五ステージ(導入3年目以降) このステージでは、介護士及び援助員の必要人数が明確になっており、互いの業務が専門化するかまたは補完し合うシステムができていることによって業務のバランスが保たれている状態。</p>									

7.介護援助員導入効果

	施設名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
増 減 比 較	介護正職員増減数①	-7	3	1	-1	2	0	1	34	2	9
	介護非常勤増減数②	4.3	-5.221	0.5	-2.312	0.5	0	-0.1	14.64	3.45	-4.5
	介護職員増減数①+②	-2.7	-2.221	1.5	-3.312	2.5	0	0.9	48.64	5.45	4.5
	有給取得日増減数	1	144	-110	22	34	0	13	-151	-161	-135
	育児休暇取得者増減数	0	-14	-303	0	0	0	0	-2	-1	4
	介護休暇取得者増減数	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0
	残業時間増減数	771	-46	-499	-445	-284	84	-1255	2145	1003	7
	研修参加者増減数	-13	39	-5	-3	-7	0	-2	24	102	-99
	助手正職員増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助手非常勤増減数	1.2	-0.375	-0.1	2.5	0.23	0.25	1.3	0.15	0.525	0.225

有意値	従来型	ユニット型	継続参加	初回参加
-----	-----	-------	------	------



## ●相模原市社会福祉協議会「メンタルヘルス相談」のご案内

### 福祉職場で働く方のメンタルヘルス相談

職場での悩み、新型コロナウイルス感染症によるストレスなど幅広く相談できます。お気軽にお申込みください。

★御利用できる方：相模原市内の福祉事業所で働く方

★相談できること：仕事、家庭、将来に関する事など

★相談料：無料

★相談方法：対面相談・電話相談・オンライン相談

★相談時間：1回当たり45分程度

御相談は、臨床心理士等のカウンセラーが対応します。



☎総務課 企画財政係 ☎042-730-3888 ✉soumu@sagamiharashishakyo.or.jp

### 【賛助会員】

愛知金物建材 株式会社  
株式会社 ウェブトラスト  
株式会社 タマパーク  
Office CPSR（臨床心理士・  
社会保険労務士事務所）

株式会社 ディフェンス  
アライブかながわ  
住宅型有料老人ホーム 田名新宿住宅  
日興テクノス 株式会社  
株式会社 きらぼし銀行 相模原法人営業部  
株式会社 ナリコマエンタープライズ  
エス・エスホームケア 株式会社  
ケアミックス 株式会社  
株式会社タウンニュース社  
神奈川ロイヤル株式会社  
リンデンB・I 町田・相模原  
株式会社 京和  
株式会社 板橋

株式会社 コンティ  
守屋綜合法律事務所  
千寿産業 株式会社  
株式会社 三ノ輪建設  
株式会社 ケイ・アース  
株式会社 中島建設  
住宅型有料老人ホーム 勢水  
住宅型有料老人ホーム あんず  
株式会社 永田屋  
日本ゼネラルフード 株式会社  
株式会社 IDO  
株式会社 太陽住建  
株式会社 リンク・アップ  
株式会社 シマソービ  
公益財団法人 相模原市勤労者  
福祉サービスセンター  
株式会社 伊藤典範  
株式会社 キージェネレーション  
敬称略／加入順

### ●編集後記

広報紙第27号をお届けします。今後もより一層、内容を充実させてゆく所存です。施設や職員の紹介、イベント案内など、どんなものでも結構です。ご意見、情報などご遠慮なくお寄せください。

連絡先は、相模原市高齢協事務局（広報誌担当）まで

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-20（あじさい会館内）

TEL：042-707-1136 FAX：042-707-1217 E-mail：[Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp](mailto:Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp)